

## 議 事 録

<b>件 名</b>	令和3年度 第1回 久留米市男女平等推進センター運営委員会	
<b>日 時</b>	令和3年11月25日(木) 19:00～20:30	
<b>場 所</b>	えーるピア久留米 301・302 学習室	
<b>出席者</b>	<b>委員</b>	堀田富子、末崎由美子、宮里武行、佐藤あい子、矢ヶ部秀範、 江藤美智子、酒井道宏、松本圭史、角栄子、西田修三、伊崎より子
	<b>事務局</b>	酒井・大石・田中・蓮尾(男女平等推進センター)
	<b>ワザパー</b>	竹村・森山(男女平等政策課)
<b>欠 席 委 員</b>	緒方麻美、守屋普久子、中島誠治	
<b>傍 聴 者</b>	0名	
<b>配 布 資 料</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 令和3年度 事業実施概要 (送付済)</li> <li>■ 令和3年度 施設利用状況 (送付済)</li> <li>■ 令和2年度事業概要(送付済)</li> <li>■ 第11期 久留米市男女平等推進センター運営委員会 委員名簿</li> <li>■ 久留米市男女平等推進センター運営委員会規則</li> <li>■ ジャーナル vol.68</li> <li>■ 講座チラシ</li> <li>■ (参考) 令和2年度 施設の利用状況</li> <li>■ (参考) 第4次久留米市男女共同参画行動計画(第3次久留米市DV対策基本計画)</li> </ul>	
<b>議 事 内 容</b>		
<p>1. 開会</p> <p>2. 部長挨拶</p> <p>3. 自己紹介</p> <p>4. 役員を選任</p> <p>5. 議題          令和3年度運営状況及び事業について              (1) 施設の利用状況              (2) 事業実施状況              【その後質疑応答】</p> <p>6. その他</p>		

## 議 事 内 容

### 【質疑応答】

#### 5. (1) 施設の利用状況

- (委 員) 5月から開始すると知らせを受けた男性の電話相談についての実績はどこに書いてあるか。
- (事務局) 男性の電話相談については今統計のまとめ方を模索中のため、口頭で説明させていただきたい。6月から開始しており、10月までの実績はトータルで3件。主な内容は中間管理職の方から部下との関係性、またバイセクシャルの方から妻への打ち明け方の相談等。次に向けて体裁が決まったら統計情報に落とし込んだ上で報告する。
- (委 員) 施設の利用状況の中、主催講座にて参加者が前年同月比から約3倍になっている。人の集め方等工夫があったのであれば、参考までに聞きたい。
- (事務局) 令和2年度と令和3年度を比較すると、どうしても令和2年度は新型コロナウイルスの影響で休館の時期があった。その中で令和2年度はコロナ状況下で必要な講座に絞って実施した。令和3年度については令和2年度の経験を踏まえ、オンラインを併用した形でできるだけ実施したので講座の回数自体に差がある。そのため参加人数も増加している状況にある。
- (委 員) 緊急事態宣言中も相談室で面接相談はあったか。
- (事務局) はい。
- (委 員) コロナの影響がほとんどない令和元年度に比べてやはり2年度からは相談件数が非常に多い。自粛の影響で夫婦や親子が顔を合わせる機会が多いのも理由だと思う。コロナ禍で地域的にもこういった問題が顕在化してきた。事業内容に反映し、基礎講座に入れてほしい。基礎講座が少ないと感じられる。男女共同参画記念講演会はやっているが、本当の男女平等問題を事業化しているのが少ない。それと教育部長の講座も中止になっている。今後そういった講座を増やすのを希望したい。
- (事務局) 承知した。

### 【質疑応答】

#### 5. (2) 事業実施概要

- (委 員) 歳入と歳出で差がある。歳入が300万で歳出が非常に多いがこの後はどうやって補填されるのか。
- (事務局) 市全体で見たときに歳入と歳出は帳尻が合うことになる。その中で男女平等推進センターのみを抜粋したのを載せている。センターの歳入としては貸室の利用料とか国からの交付金等のみ。市全体では税金や補助金の収入があるがセンターのみだとかこういった表記になる。
- (委 員) 相談事業について聞きたい。相談内容別件数が載せてあるが、総合相談の方では仕事、法律相談のほうでは労働という表記になっている。これはどういった区別をしているのか。
- (事務局) 法律相談のほうでは、所謂労働に関する法律を弁護士から聞きたいといった相談を括っているので労働と表記している。総合相談ではもう少し意味を広く取った相談も含めているので仕事と表記している。具体的には就職転職退職をめぐるトラブルや働き方等。あと労働条件労働問題、仕事に関するいじめなど仕事に関する部分の相談という意味。労働に関しては課題認識を持っているので、今後基礎講座を行っていく予定にしている。
- (委 員) 弁護士が受けるのは労働相談だけど、総合相談で受ける分は労働相談ではないという位置づけと理解していいか。

(事務局) 労働相談よりも広い範囲を仕事として位置づけている。

(委員) センターが広報久留米に出している女性のための相談という枠があるが、ここには総合・性暴力相談といった囲みで、内容の説明にはDV、夫婦問題、性被害、職場での悩みなどの相談となっている。職場での悩みと労働相談は全く別の物だと思う。職場での悩みは人間関係等。労働相談とは、知人の話になるが5年前から働いている人の時給は今も800円なのに今年から入った人の時給は1000円だったとのこと。経験に差があるのにこの待遇の差はおかしい。こういった事が労働相談だと思う。広報久留米の相談のところにきちんと労働と書くなど職場での悩みと区別していただきたい。弁護士が受けるから労働ではなく、ちゃんと労働という位置づけをして欲しい。その上で総合相談から弁護士等に繋ぐ等していただきたい。

(事務局) 広報誌については今後検討させていただく。相談の区分については今までの積み重ねがあり、経年比較もあるので少し考えさせて欲しい。

(委員) 考えさせて欲しいとは弁護士に繋ぐのも難しいということか。

(事務局) 統計上の問題で、現在いくつかの項目にわけてとっている中、仕事職場という形でとっているのがこれはそのまま行きたいという意味。ただその中でもさらに細かい統計は取っており、労働に関する部分の相談は抽出できる。

(委員) コロナ禍で緊急事態宣言中に学校が休みになり、子どもの面倒をみるために仕事を休む方がいる。それが繰り返されることでクビになった方がいる。そういった方のための自分を守る法律があるはず。そういう時にセンターに来てこの状況だがどうにかならないかって相談ができるっていうのをして欲しい。性暴力やDVも非常に重要だが収入がないと生きていけないので労働も同じくらい重要と思ってほしい。今、正規雇用でも支援が必要な方がいる現状があるという話を聞いた。それを踏まえても労働問題は相談の中でちゃんとした位置づけをして欲しい。

(委員長) 整理させていただくと、広報については労働を取り扱っていく。事業概要の統計についてはこれまでの積み重ねもあるので労働というよりも仕事として統計をとりたいということでしょうか。

(事務局) はい。

(委員長) ただ労働に関する部分は把握しているとのことなので、仕事の統計に括弧書きでもいいので労働と書いていただいて、相談日とか相談件数とかを入れることはできないか。

(事務局) 数字は把握しているので可能。

(委員長) お願いします。

(委員) 男性の電話相談について、女性の相談の場合はトイレ等に啓発カードがあるのを良く見るが、男性向けの啓発カード等はないと聞く。男性も相談窓口の存在を知るべきだと思うが、そういった啓発カード等を設置する予定はあるか。

(事務局) 今年度の6月からの新規事業であり、印刷物等の検討は現在している。配布場所についてはトイレ等を予定している。ただ1つ懸念がある。女性の相談も同時にやっていると男性加害者からの追求を受ける可能性があり、様々な手口で被害者に接触を図ろうとされることがある。その手口の1つに男性の電話相談を利用される心配があり、広報啓発活動は慎重にやっていきたい。

(委員) 答えに関連することで1つ。DV被害者の中には男性の姿を見ただけで震える方もおられる。センターにはそういった部分での配慮も求められていると思うのでお願いしたい。

(事務局) はい。また先ほどの追加になるが、男性の電話相談にはLGBTに関する相談も来るなど需要はあると考えている。広報の中には男女平等推進センターの名前は出さずに、相談の直通電話番号だけ載せるようにしているが、久留米市の表示は入れているので安心して電話していただくと考えている。

- (委員) 小学校だと市からお知らせと児童虐待に対するチラシ等もらうが、私立幼稚園だと全くそういう啓発物の配布がない。男女平等推進センターに相談窓口があるなども、保護者の間ではあまり知られてない。私から保護者の方にお知らせしたこともある。チラシ等の啓発物をもうちょっと色々な所に配布してもらえればと思う。
- (事務局) 現在保育所連盟等に研修を行ったり、チラシ配布等での啓発をお願いしている。小中学校も同様であるが、ご指摘の通り私立校への啓発は確かにおろそかになっていた部分もある。今後力を入れていきたい。
- (委員) 事業実施概要 13 ページの就職支援セミナーについて、これは筑後労働者支援事務所及びハローワーク共催となっているが、14 ページの他機関との共催による就職支援講座に入るべきではないか。また参加者が 4 人と相当少ないが広報活動等は行ったのか。
- (事務局) 働き方応援事業であり広報等力を入れたが開催時期が 10 月のため、9 月まで出された緊急事態宣言の影響があり、なかなか応募に結びつかなかった。また、共催については本セミナーの受講が就職活動実績になるという点及び職員派遣の点で連携しており、セミナーの開催自体は男女平等推進センターのためこちらに記載している。
- (委員) 去年も少ない。税金を使ってセミナーを開催しているので、来年はちゃんと行き届くようにやってほしい。
- (事務局) はい。
- (委員) コロナ下で働き方講座の需要が高まっている。もうちょっとキャッチフレーズを変えるなど、受講者がこのセミナーを受ければ今後の自分の助けになると思えるような広報をして欲しい。
- (事務局) 広報は目に付く内容でないと集客が難しいのは認識している。内容自体は模擬面接があるなどとても良いセミナーなので、今後しっかりと広報活動を工夫しながらやっていく。
- (委員) 開催時間が昼間であるが、昼間はやはり来られないと思う。時間設定や曜日も工夫して欲しい。
- (事務局) 参考にさせていただく。
- (委員) 次回の運営委員会は 3 月であるが、来年度の方針を教えて欲しい。
- (事務局) コロナ下で女性の困難な状況への支援や啓発、また男女平等推進センターの利用率、認知度をあげていくための施策を考えている。詳細は来年度が市長交代に伴う暫定予算であるため伝えきれない。
- (委員) くるめフォーラムの期間中にえーるピアの周囲に旗等の啓発物が立っていなかったが、外に向けての啓発はしなかったのか。また上野千鶴子氏の講演含め、広報久留米にくるめフォーラムの記事が載っていなかったがなぜか。
- (事務局) 久留米フォーラムについては開催直前まで度重なる緊急事態宣言延長により実行委員会が開催できないこともあり、中止の判断も可能性としてあったので広報活動が難しかった。また、期間中にえーるピア周囲に旗等の啓発物が無かった件については、フォーラムの会場開催があると市民の方に誤認される可能性があったので行わなかった。
- (委員) フォーラムについては理解したが、そもそもの久留米女性週間については広報久留米に載せるべきではなかったのか。
- (事務局) 広報久留米については、今年度から紙面の構成方法が変更になり今までのように掲載するというのが難しくなった。要望は行っていく。
- (委員) 大事な週間なのでお願いしたい。男女平等は市長も進めている。広報課に調整する機運が欲しい。

【質疑終了】

